

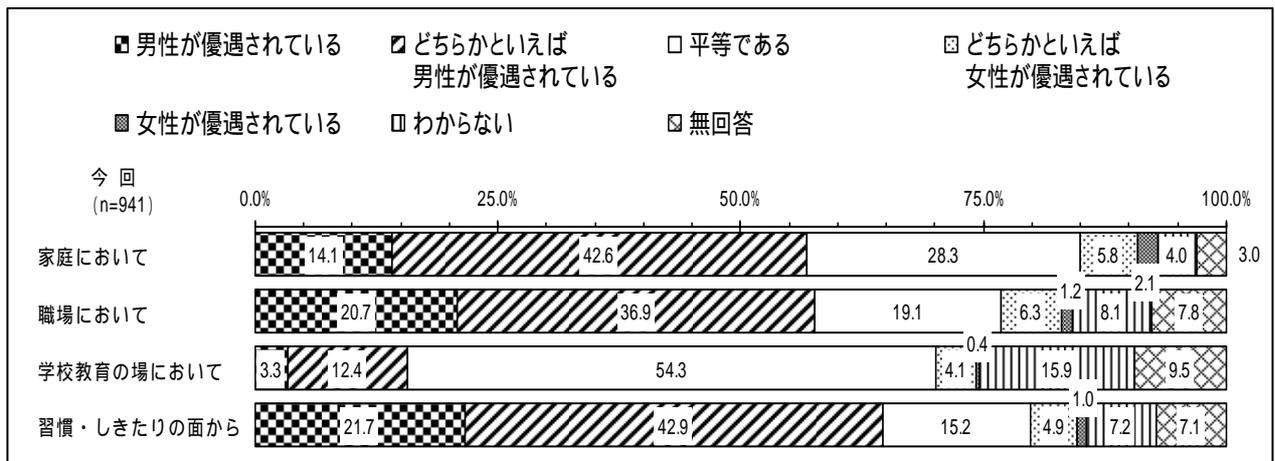
調査結果の要約

1. 男女の地位の平等感、男女の生き方

男女の地位について (19~24 ページ)

男女の地位が平等になっていると思うかどうか、家庭や職場などの各分野に分けてたずねたところ、「学校教育の場」においては54.3%が「平等」と回答している一方、「家庭」「職場」「習慣、しきたりの面」においては「男性が優遇されている」とする回答が多い。

男女別では、「男性優遇」(「どちらかといえば」も含む)とする人の割合が、女性のほうが高くなっている。(「家庭」男性49.4%、女性64.7%、「職場」男性56.3%、女性61.3%、「学校」男性11.9%、女性19.8%、「習慣、しきたり」男性63.0%、女性68.8%)

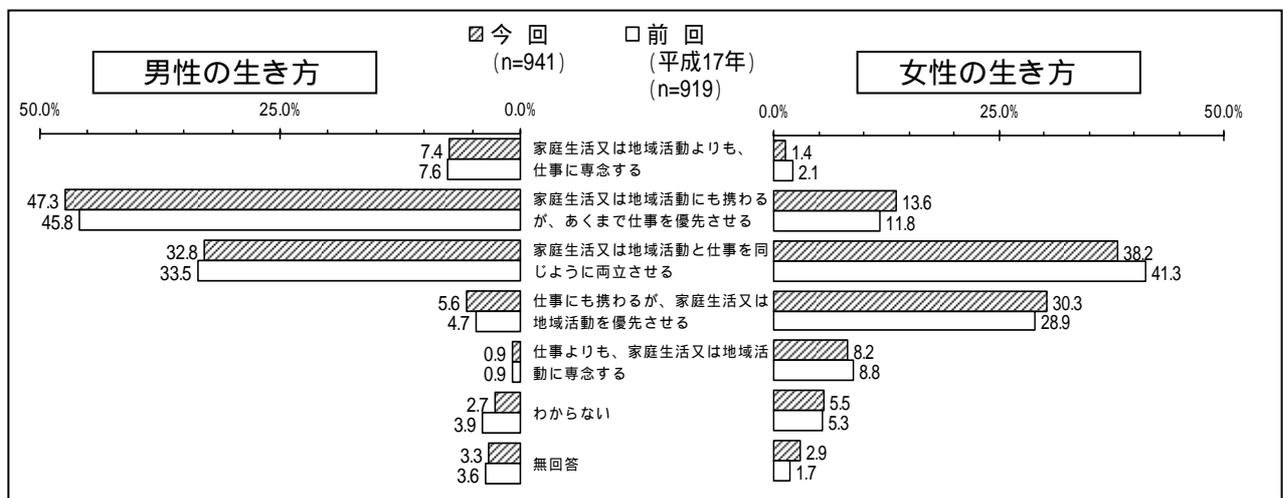


男女の望ましい生き方について (25~27 ページ)

『男性の生き方』『女性の生き方』共に各項目で前回調査とほぼ同じ割合となっている。

『女性の生き方』で回答が多いのは「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」(今回38.2%、前回41.3%)と「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」(今回30.3%、前回28.9%)である。『女性の生き方』に仕事と比較して家庭生活又は地域活動を求める傾向は平成17年に行った前回調査と同様である。

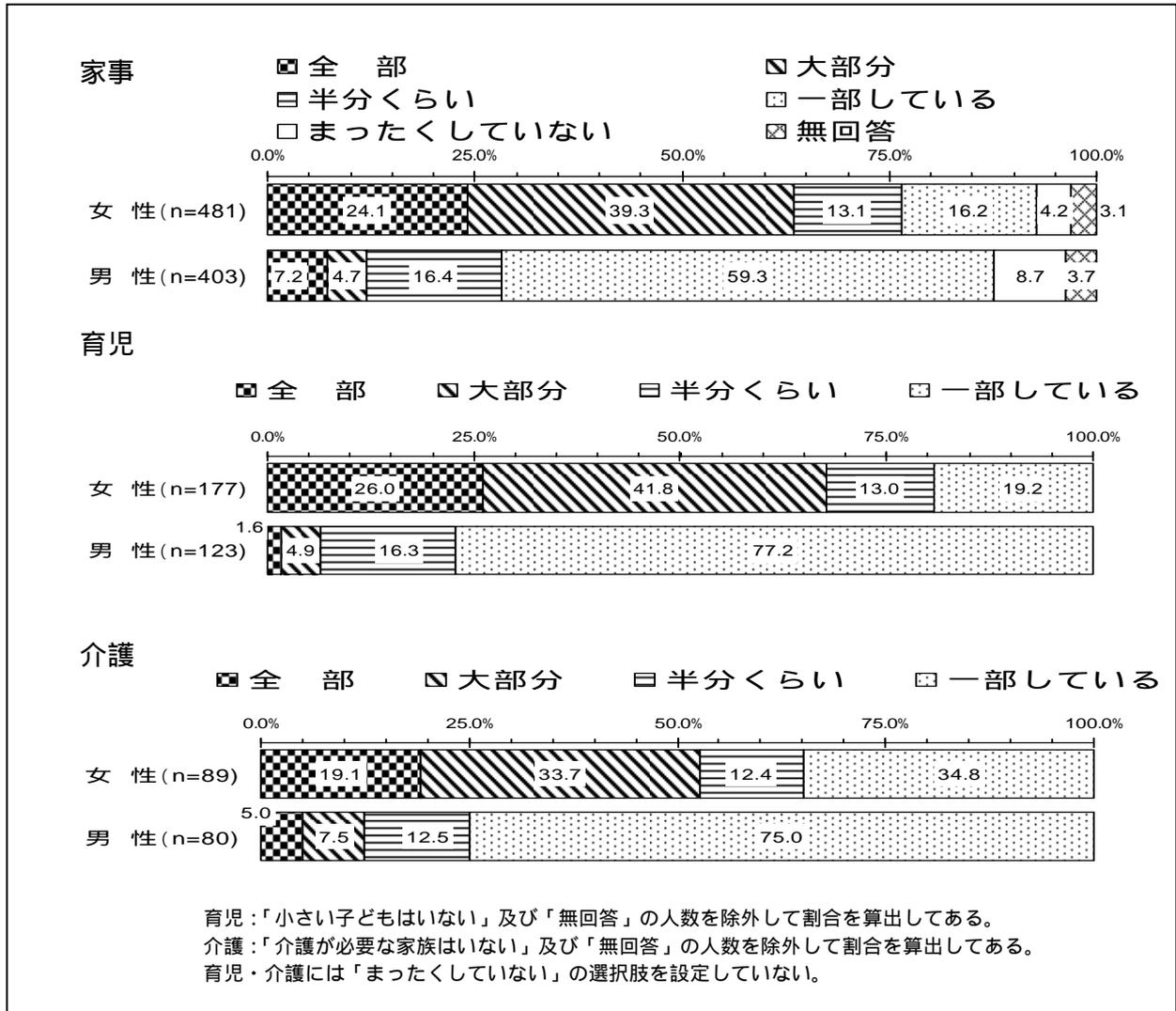
『男性の生き方』は「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」(今回47.3%、前回45.8%)の回答が最も多く、前回調査に続き『男性の生き方』に仕事を求める傾向が見て取れる。



2. 家庭、結婚観

家事・育児・介護の負担割合（28～32 ページ）

家事・育児・介護の家庭内労働は、いずれも女性の負担が大きい。「全部」「大部分」と回答した女性の割合は男性を大きく上回っている。（家事 女性 63.4%、男性 11.9%
 育児 女性 67.8%、男性 6.5% 介護 女性 52.8%、男性 12.5%）



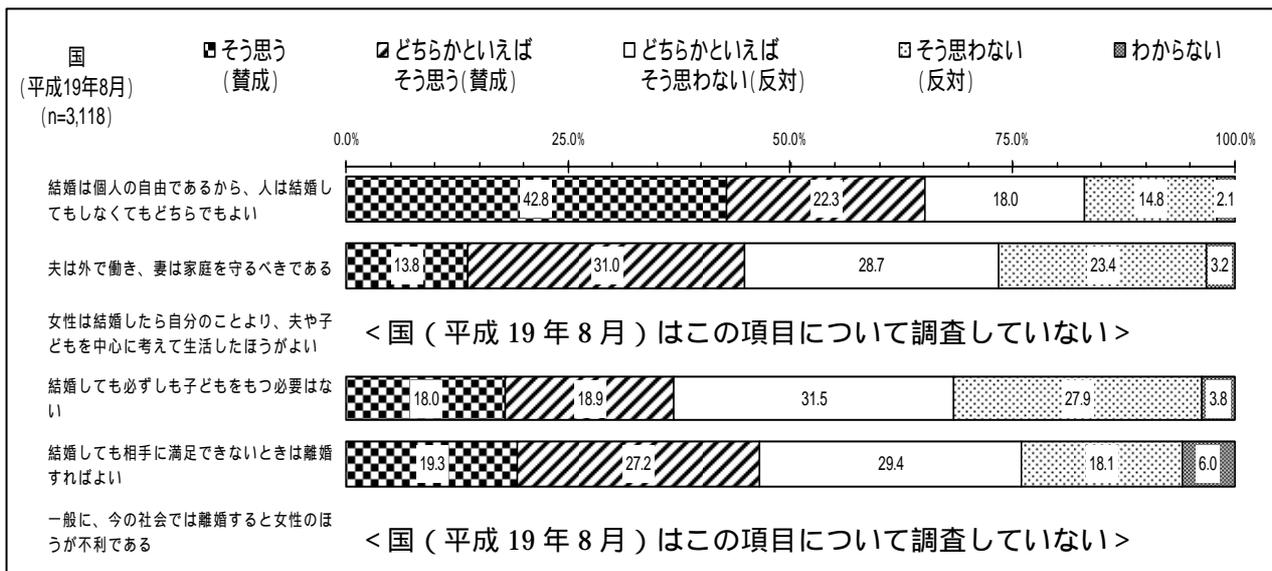
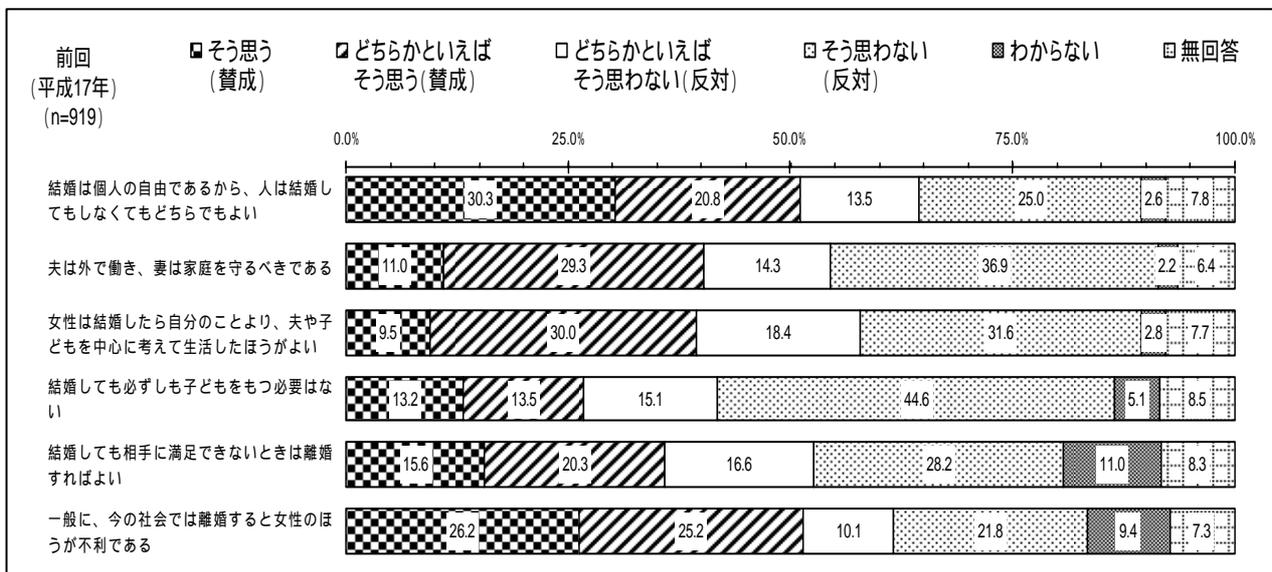
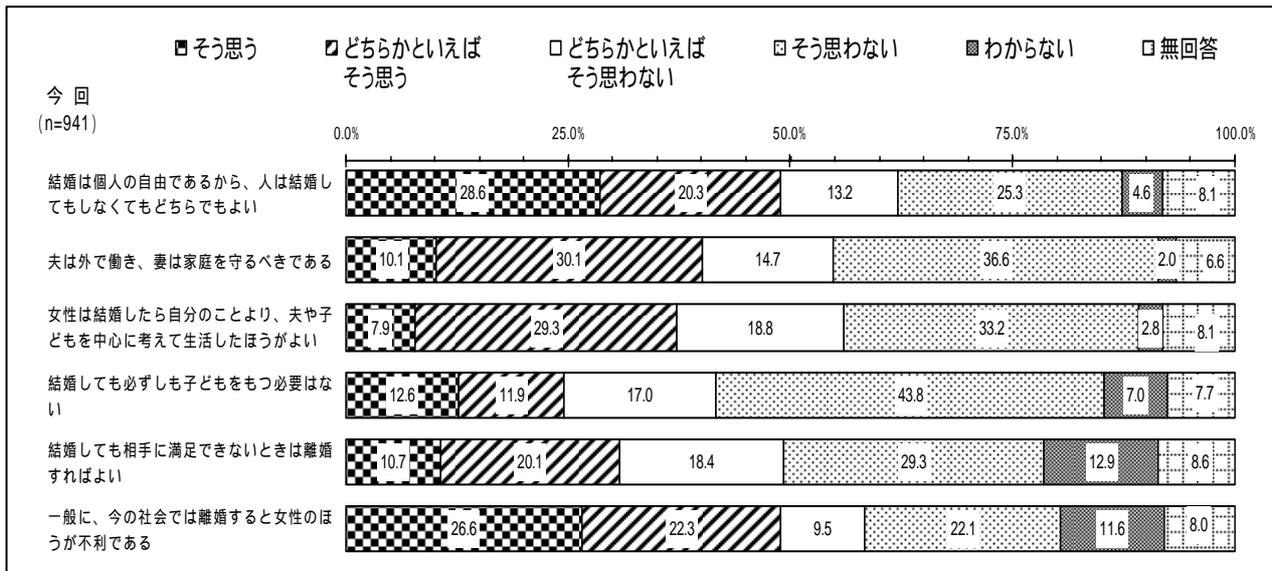
結婚、家庭観（35～42 ページ）

各項目で前回調査とほぼ同様の結果となっているが、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」（今回 10.7%、前回 15.6%）で「そう思う」の割合が若干低くなっている。

国が平成 19 年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」（以下、「国調査」という。）と比較して、「反対」の傾向が強い。特に、「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」の設問で「賛成」（「どちらかといえば」を含む）と考えている人は 16.2 ポイントの開きがある。（今回 賛成計 48.9% 国 賛成計 65.1%）

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方については、国調査と比較して、「肯定」（「どちらかといえば」を含む）する割合が低い。

全国と比較して本県の女性に関するデータの特徴としてあげられることの多い「女性の初婚年齢が低い」「合計特殊出生率が高い」「女性の有業力率が高い」とことと関連があることが推測される。



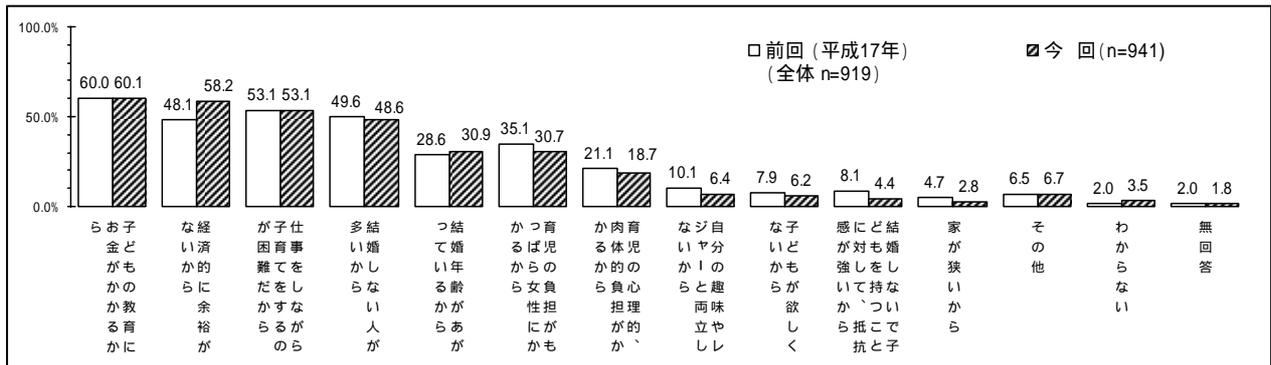
出生数が減少している理由（43～44 ページ）

「子どもの教育にお金がかかる」（今回 60.1%、前回 60.0%）をあげる人が前回調査と同様に多かったが、今回は、「経済的に余裕がないから」（今回 58.2%、前回 48.1%）が前回よりも約 10%ポイント増加し、これに次いでいる。

前回に引き続き「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」「結婚しない人が多いから」と回答する人が 5 割前後と高い割合になった。

男女別に見ると、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」（女性 57.4%、男性 50.4%）、「育児の負担がもっぱら女性にかかるから」（女性 36.6%、男性 24.3%）などの割合が女性で高くなっている。

年代別に見ると、上位にある『金銭的・経済的な理由』は年齢が低くなるほど増加する傾向にある。

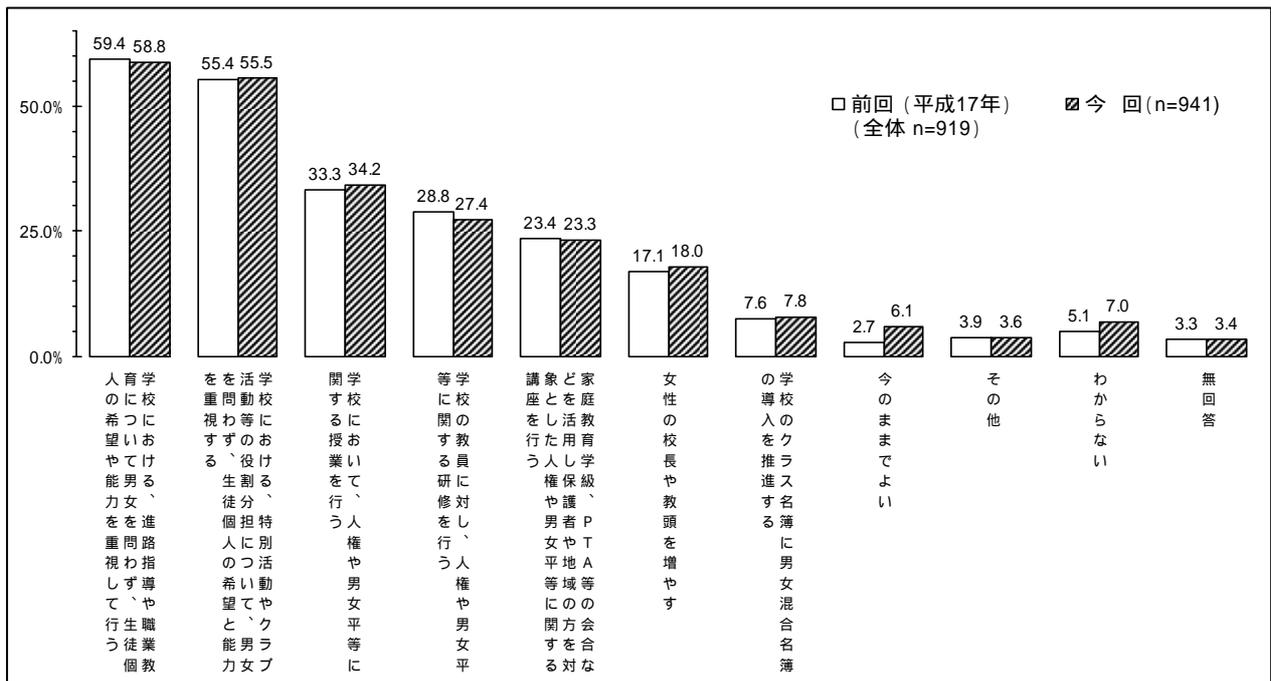


3. 子どもの教育

男女平等意識の育成のために必要なこと（48～49 ページ）

「学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う」（58.8%）と「学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」（55.5%）をあげる人が多く、この二項目は 5 割を超えている。その他の回答も前回調査とほぼ同様の結果となっている。

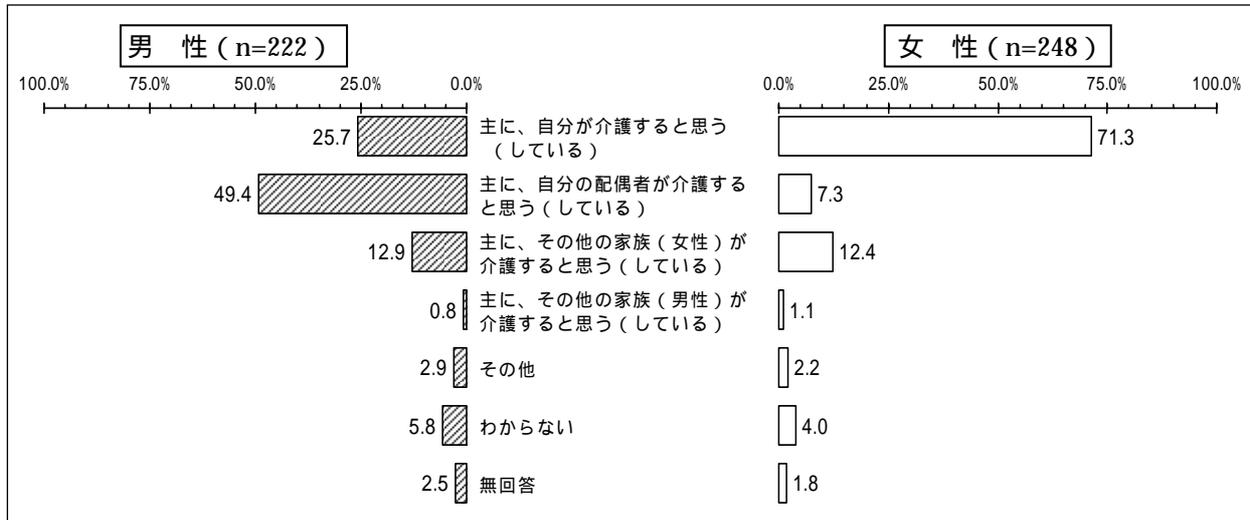
男女別に見ると、「学校において、人権や男女平等に関する授業を行う」（女性 30.3%、男性 37.0%）などで男性の割合が高くなっている。



5. 介護

自宅で介護する場合の主な介護者（63 ページ）

男女別に見ると、「自分」の割合は、女性の71.3%に対して男性は25.7%と低い。逆に「自分の配偶者」（女性7.3%、男性49.4%）は男性の方が高くなっている。



6. 人権

女性の人権が尊重されていないと感じること（67～69 ページ）

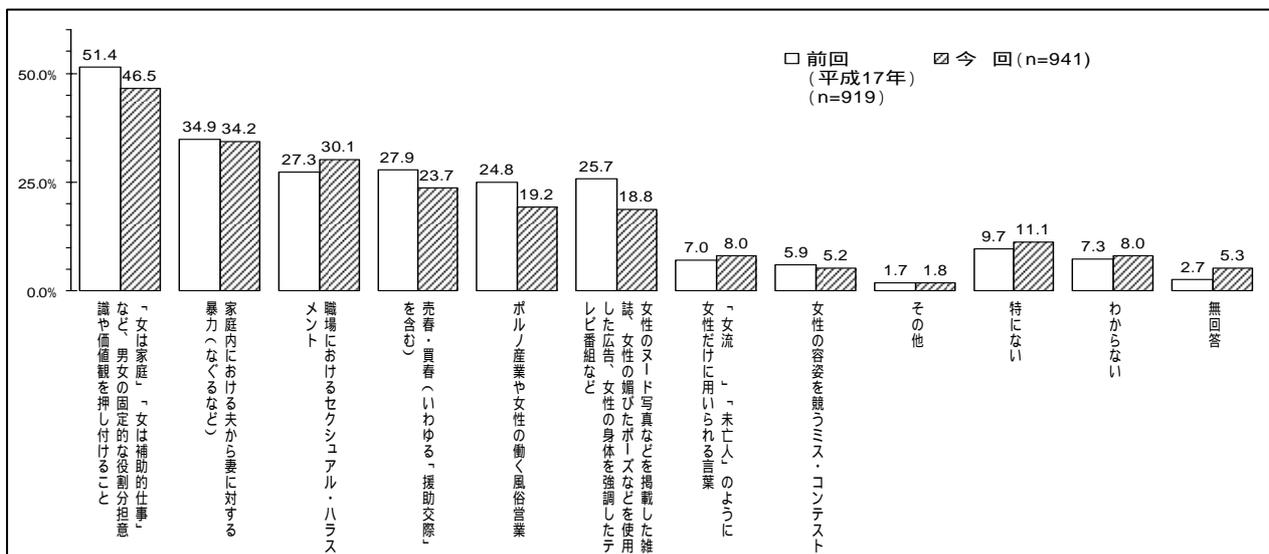
全体では、「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」(46.5%)の割合が最も高く、「家庭内における夫から妻に対する暴力(なぐるなど)」(34.2%)がこれに次いでいる。

前回調査と比較すると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(今回30.1%、前回27.3%)などで割合が上昇している。

男女別に見ても、男女とも「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合が高く、また、この割合は女性(51.4%)が男性(43.4%)よりも高くなっている。

年齢別に見ると、「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合は、40代が60%で高い割合となっている。

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」の割合が、年齢が上がるほど低下する傾向が見られる。

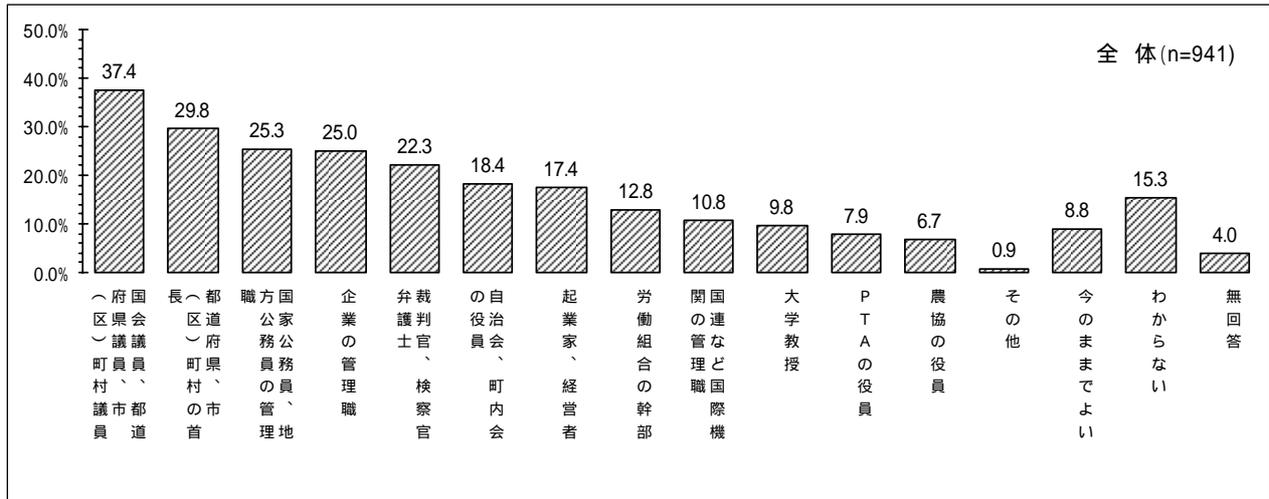


7. 社会参加

女性の増加を望む役職（75～78ページ）

全体では、「国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員」（37.4％）の割合が最も高く、「都道府県、市（区）町村の首長」（29.8％）、「国家公務員、地方公務員の管理職」（25.3％）、「企業の管理職」（25.0％）、「裁判官、検察官、弁護士」（22.3％）、「自治会、町内会の役員」（18.4％）、「起業家、経営者」（17.4％）が続いており、行政の分野に女性の参画を望む割合が高くなっている。

男女別に見ると、「国会議員、都道府県議員、市（区）町村議員」（女性 36.0％、男性 40.4％）、「自治会、町内会の役員」（女性 13.1％、男性 25.3％）などで男性の方が高い。

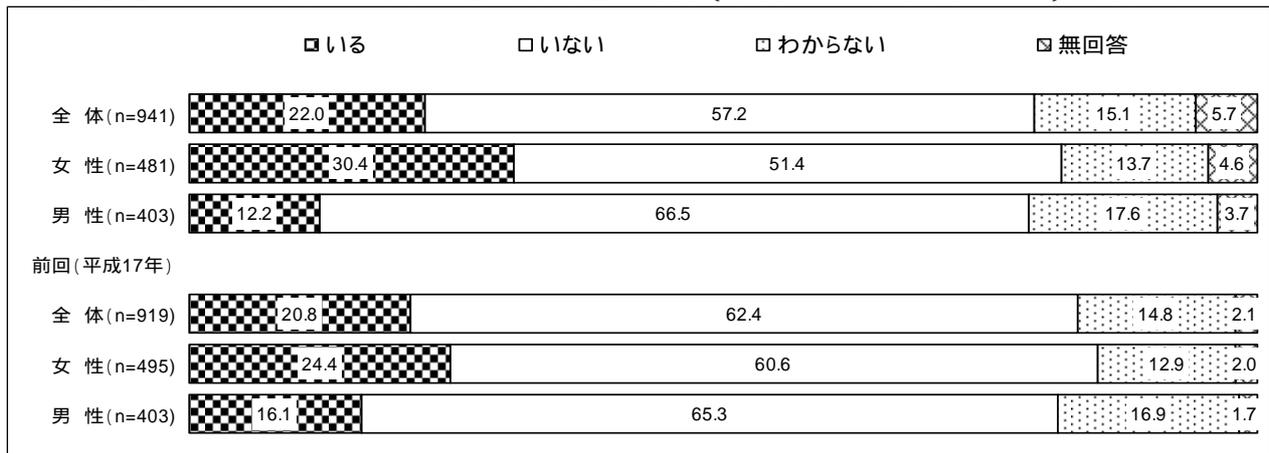


8. 配偶者等からの暴力

身近で配偶者から暴行を受けている人の有無（86～87ページ）

「いる」が22.0％、「いない」が57.2％、「わからない」が15.1％となっている。

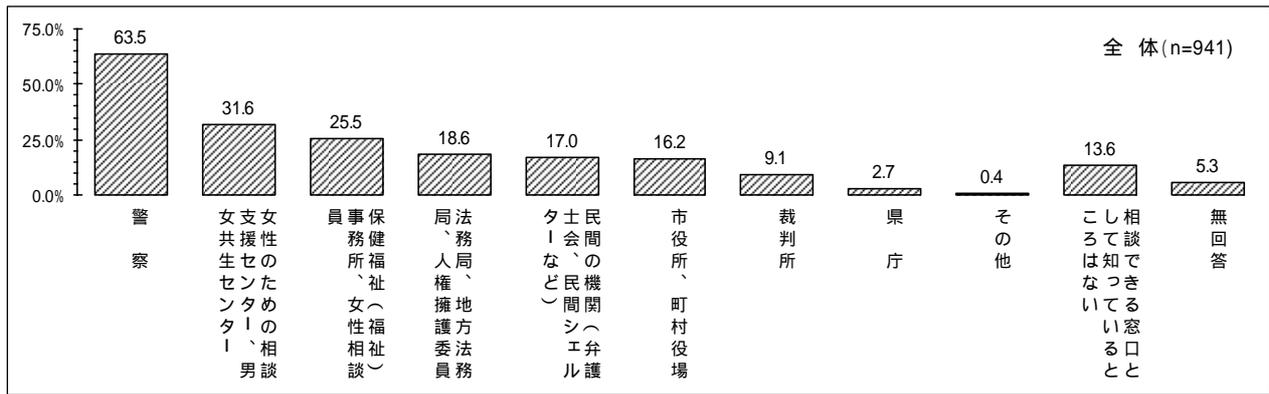
「いる」の割合は、男性（12.2％）よりも女性（30.4％）の方が高く、年齢別では30代（35.2％）40代（31.5％）で3割を超えている。前回調査と比較すると、全体では大きな違いはないが、「いる」と答えた女性の割合（今回30.4％、前回24.4％）が増えた。



配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況（88～90ページ）

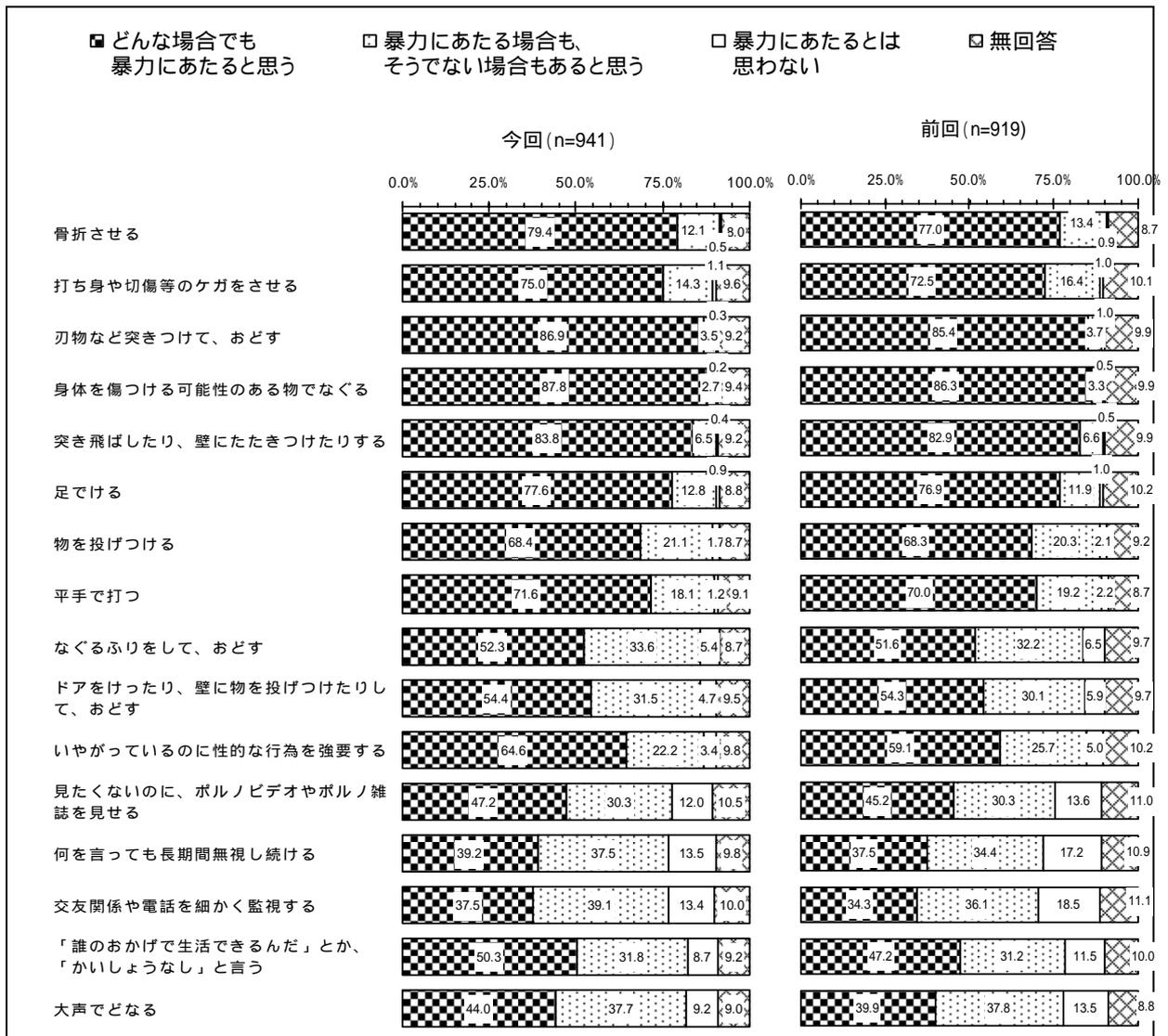
全体では、「警察」（63.5％）が最も多く、「女性のための相談支援センター、男女共生センター」（31.6％）が次いで多い。

年齢別に見ると、「法務局、地方法務局、人権擁護委員」は、年齢が上がるほど割合も上昇する傾向が見られる。また、各年代共に1割前後が「相談できる窓口として知っているところはない」としている。



夫婦間の暴力への認識 (91~108ページ)

骨折させる、打ち身や切傷等のケガをさせる、刃物など突きつけて、おどす、身体を傷つける可能性のある物でなく、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、足でける、物を投げつける、平手で打つ、なぐるふりをして、おどす、ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、いやがっているのに性的な行為を強要する、「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う、の12項目は「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が5割を超えている。前回調査と比較すると、概ね同様の結果となっている。

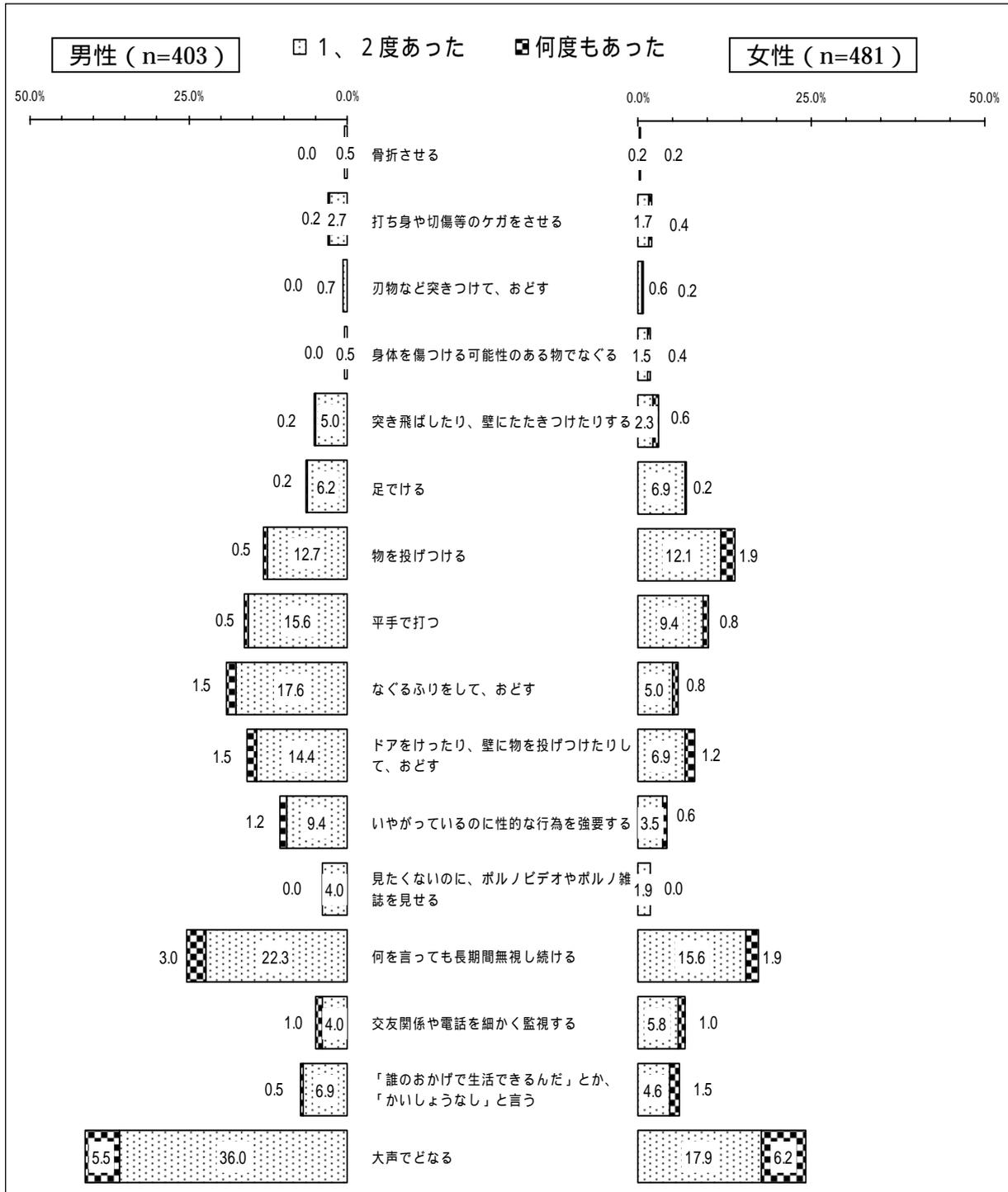


配偶者等への加害経験 (114~115 ページ)

「何度もあった」の割合は、 大声でどなる (5.7%) が比較的に高くなっている。

「1、2度あった」の割合を見ると、 大声でどなる (26.0%)、 何を言っても長期間無視し続ける (18.4%) で高くなっている。

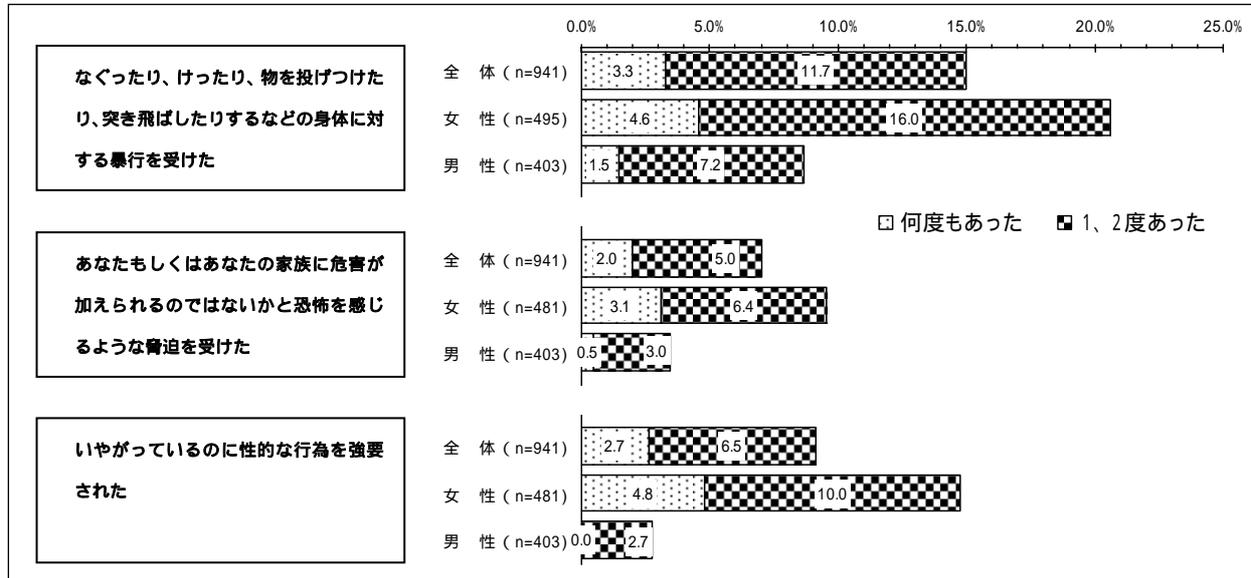
男女別に見ると、 物を投げつける、 平手で打つ、 なくるふりをして、おどす、 ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、 いやがっているのに性的な行為を強要する、 何を言っても長期間無視し続ける、の6項目は、「1、2度あった」の割合が男性で高く、1~2割となっている。 大声でどなる、は男性の4割弱 (36.0%) があつたと回答している。



配偶者等からの被害経験（120～123 ページ）

全体で見ると、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた、は「1、2度あった」（11.7％）の割合が比較的高くなっている。

各項目を男女別に見ると、いずれも女性の方が、被害について「1、2度あった」「何度もあった」の割合が高い。



配偶者等から暴力を受けたときに必要な助け（134～135 ページ）

全体では、「一時的にその者から逃れる場所の提供」（32.1％）、「親身になって相談に応じてくれるところ・カウンセリング」（27.9％）が2割を超え、比較的高い割合となっている。

男女別に見ると、各項目ともに女性の方が男性より高い割合となっているおり、特に「その者から離れて暮らすため、とりあえず必要なお金の貸与」（女性22.3％、男性6.7％）では15.6ポイントの差がある。

